

平成30年度 公益社団法人
上里町シルバー人材センター事業計画書
(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

当センターは、公益社団法人（平成24年4月1日）としてスタートして、7年目にはいります。この間、シルバー人材センター事業を取り巻く社会経済環境は、厳しい状況が続いておりましたが、平成27年度以降は契約額や会員数等が増え回復の兆しが見られております。平成29年度においても契約額が最低賃金等の上昇や契約件数の増加により増額になっております。また、会員数も前年度に対して僅かながら増加になっている状況です。

本年度においても、この状況を堅持しつつ、更なる増額を目指し事業開拓を行ってまいります。会員数については、町の広報誌、ホームページ、会報等を利用しシルバー人材センターへの理解を図り増員につとめてまいります。

さらに適正な事業運営を確実に進めるために、厚生労働省が作成したガイドラインの周知を行うとともに、労働者派遣事業や生活支援事業にも積極的に取り組んでまいります。

1 基本方針

- 1) 会員の増強とシルバーの理念の浸透を図る
- 2) 会員に適した就業機会の確保・提供を推進する
- 3) 会員に必要な知識、技術、技能の向上を図る
- 4) 会員の安全就業の徹底・強化を図る
- 5) 組織の活性化と運営体制・財政基盤の強化を図る

2 重点目標

- 1) 安全就業の確立
- 2) 就業の拡大（特に女性就業拡大）
- 3) 会員の拡大
- 4) 派遣事業の拡大
- 5) 魅力あるセンターの構築
- 6) 財政基盤の強化
- 7) 組織体制の確立
- 8) 研修の充実
- 9) 広報活動の充実

3 現状と課題

シルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し、高齢者のいきがいの充実や生活の安定、地域社会の発展や現役世代の下支えなどを推進することを目指しています。一時期、会員数の減少傾向が続いておりましたが、平成27年度に増加に転じた後は、減ったり増えたりが続いている状況となっています。高齢者の就業に対する適性を広く理解してもらい、就業先の拡大とあわせて会員の募集を強化する必要があります。

また、従来からの請負や委任による就業と発注者の指揮命令を受ける派遣による就業などへの取組を行い就業先の拡大確保に努めてまいります。

4 会員数について

平成28年度は11名の減少となりました。平成29年度の3月時点では8名の増加となっています。

定年制の延長や再雇用が企業等に定着しつつあり、会員申込者が65歳以上となることが考えられ、今後の会員募集における課題の1つとなっています。

5 センターの運営について

これから公益社団法人として、より一層の健全性及び透明性を担保する事が求められることとなります。

当センターの運営基盤は、上里町、埼玉県並びに国の補助金による部分もありますが、基盤の安定には、今まで以上に独立した法人として確かな自助努力が求められることとなります。役職員並びに会員が一丸となって地域社会への貢献を指向し、魅力あるセンターの構築を目指します。

6 就業開拓提供事業

公共団体、企業、家庭等に対して、就業機会の開拓を積極的に展開し、会員の希望、知識及び経験に応じた就業と社会奉仕活動の機会の確保に努めます。

受託事業については、高齢者の特性である丁寧で良い仕事をする事と、いずれの就業先でも、就業の基本となる「挨拶」「就業態度」等などの基本的な事項について質の向上を目指します。一方で、広報委員会を中心に、当センター事業と同種の一般企業の事業との違いを明確にし、的を絞った宣伝・訪問活動で地域社会の理解と協力を得ながら就業機会の拡大に向けて取組みます。

また、国庫補助の高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に引き続き取り組んで参ります。内容は女性の社会進出の後押し、現役世代の雇用環境の向上のため、育児分野、人手不足分野等の就業機会の開拓・マッチングを図り、女性の活躍の下支えを行

うとともに高齢者の活躍を推進するための取り組みを実施するものです。

平成28年度より介護予防・生活支援サービス事業の家事支援サービス（訪問型サービスA）を町と委託契約を結びました。今後はより一層の事業の拡大に向けて取り組んでまいります。

職業紹介事業については、公益財団法人いきいき埼玉の実施事務所として有料職業紹介を行うとともに、一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）とあわせて就業機会の提供に努めるものとします。

7 普及啓発事業

地域社会に向けてセンター事業を広く宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に入会の促進を図り、地域社会に理解と協力を求め、就業機会向上の一助とします。

また、ホームページ・シルバーだよりの充実及び「かみさとふれあいまつり」や「桜まつり」に参加しチラシ等を配布して、より多くの町民にセンターの事業内容を知ってもらうように努めます。

8 研修・講習事業

会員がセンターの事業理念等を理解・賛同すること及び就業・社会奉仕活動等に必要な知識や技能を習得することで、質の高いサービスの提供を実現し、さらに新たな就業機会を確保するため研修・講習事業の充実に努めます。また、外部団体等が実施する研修会にも積極的に参加します。

9 安全対策事業

「事故に会わない、起こさない」をスローガンに掲げて、安全適正就業委員会による安全巡回パトロールや地元警察による交通安全講習会の開催、シルバー連合等による安全対策講習会等に積極的に参加して、事故の撲滅に取り組んで参ります。

職場から事故を無くすため安全衛生講習会を実施し、より高い安全衛生水準の確立を目指します。

10 調査研究事業

会員の就業率の向上、入会者数の増加、発注者に対するサービス内容改善・充実、さらに新たな就業等の活動機会の開拓の方策を調査研究します。